

スマホやパソコンで簡単に申請できる

マイナンバーカードの

つくりかた



マイナンバーカードを持っていない人に対して、QRコード付き個人番号カード交付申請書が順次送付されています（75歳以上・乳児を除く）。申請手続きは簡単です。下のいずれかの方法で申請してください。交付申請書をなくしたり、住所・氏名が変わったりした場合は、市民課で再発行ができます。

問い合わせ 市民課マイナンバー窓口（☎8370）

スマートフォンで申請

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取り、専用サイトにアクセス
- ③画面に従って顔写真を登録し、必要事項を入力して送信する



郵送で申請

- ①6カ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を用意する
 - ②交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、送付用封筒で郵送する
- ※送付用封筒は、マイナンバーカード総合サイトからダウンロードできます



パソコンで申請

- ①デジタルカメラやスマートフォンで顔写真を撮影
- ②インターネットで「マイナンバーカードパソコン申請」と検索して、交付申請用の専用サイトにアクセス
- ③画面に従って顔写真を登録し、必要事項を入力して送信する



まちなかの証明用写真機から申請

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。撮影用の料金を入れて、交付申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
 - ②画面の案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信する
- ※対応している証明用写真機は、マイナンバーカード総合サイトで確認できます



マイナンバーカード総合サイト
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)



申請後は…

- 1 交付通知書（はがき）が届く
申請から約2カ月後に、交付通知書（はがき）が届きます
- 2 電話で予約する
マイナンバーカードの受け取りには、市民課に電話予約が必要です
- 3 マイナンバーカードを受け取る
交付通知書・通知カード・本人確認書類を持って、本人が市民課窓口に来てください



新型コロナウイルス感染症対策

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策室（☎8259）

ワクチン接種体制確保を目指す

第2回新型コロナワクチン連絡会議を開催

新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制を確保するため、1月25日に市保健センターで吉備医師会、吉備歯科医師会、岡山県薬剤師会吉備支部と連絡会議を開催しました。

会議では、高齢者から順次接種を開始するスケジュールを説明。接種場所については、市内公共施設での集団接種に加えて、病院やクリニック、高齢者施設などを想定した案が示されました。

出席者は、市に協力することに同意。「ワクチンに対して理解を得るため、正しい情報発信を進めてほしい」、「普段の医療体制を維持することも大切」などといった意見も出されました。

市では、市民の皆さまが迅速かつ円滑に接種できるよう、医療関係者や地域の人などと連携しながら、接種体制の整備を進めています。



医療関係者に協力を要請

総社市でのワクチン接種について

総社市でのワクチン接種スケジュールは下の表を想定しています。対象者へ接種券を郵送し、市が指定する医療機関や集団接種会場（調整中）を予約していただく予定です。

希望者は無料で接種が受けられます。詳細は、接種券と同封の通知書などでご確認ください。

想定スケジュール

※2月16日時点の想定です。状況により、接種開始時期は遅れる可能性があります

対象	人数	2月	3月	4月以降
医療従事者	約1000人	岡山県が準備・調整	3月中旬以降 順次接種開始	
高齢者 (令和3年度中に 65歳に達する人)	約1万9000人(在宅者) 約1000人(入院・入所者)	市が準備・調整	3月中旬～ 接種券郵送	4月1日以降 順次接種開始
高齢者以外	約1000人 (基礎疾患のある人)			順次接種開始
	約4万7000人(その他)	市が準備・調整	4月以降 接種券郵送	順次接種開始